

| | | | | | |
|----------------|--|----------|-----------|-------|--------------------|
| 学校 教育 目標 | ◎豊かな心を養い、生き生きと学び続ける実践力を身につけ、心身ともにたくましい児童を育成する。 「元気いっぱい 友だちいっぱい すすんで学ぼう 夢つくり」 | | | | |
| | ○主体的にねばり強く課題や問題を解決する力を育てます。(知) ○お互いを認め合い、豊かな人間関係を育てます。(徳) ○他の生命や健康を大切にしようとする態度を育てます。(体) ○社会の一員として、お互いに支え合おうとする態度を育てます。(公) ○さまざまな人たちとのコミュニケーションを通して、社会への視野を広げ、共に生きる心を育てます。(開) | | | | |
| 学校 概要 | 創立 52 周年 | 学校長 松瀬 歩 | 副校長 松木 康将 | 3 学期制 | 一般学級: 15 個別支援学級: 3 |
| 児童生徒数: 445 人 | 主な関係校: 美しが丘小学校 美しが丘中学校 | | | | |

| | | |
|--|-----------------|---|
| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 | 美しが丘中 | 小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
| | 美しが丘小 美しが丘東小 | |
| 他者を理解する態度・自己を理解する姿勢 多様性を尊重する態度 メタ認知する力 | | 夢を抱き ともによりよく生きようとする子ども ～自分で考え行動し、問題の解決を通してよりよい未来を切り拓こうとする子ども 【小・中学校での「児童・生徒指導」と授業づくりの共通化】 ・小中一貫推進担当者会議の定期開催・夏季合同研修会の開催と内容の充実 ・各校間の授業見学・児童生徒指導、学習指導の共通理解と実践 ・児童生徒間の活発な交流の推進 (横浜こども会議、ブロック保健委員会、合唱、部活動、清掃活動、授業交流等) ・地域への情報公開の推進・目指す子ども像を実現するための教育課程の編成 |

| | |
|----------------|---|
| 中期 取組 目標 | ○教職員が一丸となって、子ども一人ひとりの個性を大事にし、「子どもが通いたい学校」「保護者が通わせたい学校」「職員が働きたい学校」づくりをしていきます。 ・子どもが主体的に学習に取り組めるような授業づくりを推進し、表現力の向上を図りながら学力向上に努めます。 ・一人ひとりが自分に自信をもち、楽しく生き生きと学校生活がおくれるようにします。 ・自分の健康に関心をもち、年間元気に過ごせるようにします。 ・保護者・地域との連携をはかり、子どもたちがまちの人とのつながりを大事にし、まちで生きる子どもを育てます。 ・キャリアステージに即した人事配置をし、風通しがよくチーム力を発揮できる職員集団をつくります。 |
|----------------|---|

| 重点取組分野 | 具体的取組 |
|-----------------------------------|--|
| 確かな学力 | 「主体的に課題解決に向かい、学び合う学習活動を通して、自分の考えや思いを深めていく子どもの育成～美小スタンダードを生かした国語科と総合的な学習の時間の創造～」とし、4年間の国語科の研究成果を生かし、引き続き、美小スタンダードを国語科のみにならず、他教科(まずは総合的な学習の時間)につなげていく。 |
| 担当 重点研推進委員会 | |
| 豊かな心 | ①縦割り活動を通して、上級生には責任感と頼りにされる喜びを、下級生には上級生へのあこがれの気持ちをもてるようにしていく。②教職員が子どもたちを肯定的にとらえ積極的に言葉や態度に表し、成功体験を数多く味わわせる。③人権研修を積極的に行い、教職員の人権意識を高める。 |
| 担当 縦割り・人権福祉委員会 | |
| 健やかな体 | ①健康維持や体力向上に向けて関心をもち、一人ひとりが目標をもって体づくりや縄跳びを一年間継続的に行う。②健康管理のため、日頃からの手洗いうがいを徹底してマスクやハンカチ、ティッシュなどの自分の身の周りの衛生環境を整え、健康意識を高める。 |
| 担当 体育部 | |
| 児童指導 | ①これまでの「学校のきまり」を見直すと共に、実情にあった表現にしていき、全職員で共有して指導にあたる。②この度のコロナ禍の中で、子どもたちが安心して過ごせるように、ガイドラインを制定し、指導に生かす。③学年研やブロック研を充実させるとともに、職員会議内に児童理解の内容を必ず入れ、児童の状況を共通理解する。 |
| 担当 児童指導・特別支援委員会 | |
| 特別支援 | ①週案で学習予定を確認することのみならず、学年研・ブロック研等で積極的に情報交換を行い、一般級と個別支援学級の連携強化を図る。②特別支援教室の環境を整え、T.T.、取り出し指導・教材の充実を図り、担任との連絡を密にとつたうえで、一斉指導で困り感を持っている児童の学習への関心・意欲、自己肯定感を高める。 |
| 担当 発達支援プロジェクト | |
| 安全教育 | ①訓練の意義をしっかり理解させ、「自分の命は自分で守る」という意識づくりをしていく。②この度のコロナ禍を受けて、地震・火事・不審者に対する避難訓練を、できる限りバランスよく取り組み、非常時にも子どもたちが対応できるようにする。 |
| 担当 保健安全 | |
| 地域連携・ 学校運営協議会 | ①今回のコロナ禍の下、学校運営協議会を通して、地域と学校の連携をさらに深めていく。②学校での教育活動を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを目指す。 |
| 担当 教務部 | |
| 一部教科担当制 度の導入 | ①中学年以上で一部教科担任制を導入し、指導教諭の専門性を高め、各教科でのさらなる資質・能力の定着を図る②複数の教員で児童をみとることで、よさや課題を共有しながら、学習、児童指導に生かしていく |
| 担当 教務部 | |
| いじめへの対応 | ①学年集会・全校朝会等で、いじめのない学校にしていくことを子どもたちに投げかけ、一人ひとりが相手の気持ちを尊重して生活するよう話をする。②定期的に学校いじめ防止対策委員会をもち、いじめの早期発見に努める。小さなことでも事案が発生したら、担任、学年、専任、管理職で早急に共通理解し迅速に対応し、再発防止に努める。③児童へのアンケートを実施し、児童の抱える問題に職員全体が敏感に対応できるようにする。 |
| 担当 児童指導・特別支援委員会 | |
| 人材育成・ 組織運営 (働き方改革) | ①一つの委員会の人数を少なくすることで、一人が担う仕事量の偏りを防ぐと同時に、一人が担う責任を重くすることで仕事に対する意識を高め、個のスキルを高める。②児童指導等の案件が発生した際には、ブロックで対応を考え、専任、教務主任、管理職に意見具申するような体制を組む。自分ならどう対応するか常に「考え続ける職員集団」をつくることで人材育成を図る。 |
| 担当 教務部 | |